

報 道 資 料

発表年月日 令和5年11月2日（木）
担当部署名 福祉医療部医療政策局疾病対策課
担当者 市川・小島
連絡先 0742-27-8722(内線 3220・3136)

インフルエンザが注意報レベルの基準値を超えました

奈良県では、第43週（10月23日～10月29日）のインフルエンザ定点当たりの報告数^{※1}が「12.67（速報値）」となり、**注意報レベルの基準値である「10」を超えました。**

今後、さらなるインフルエンザの感染拡大が予想されますので、**手洗いの励行など、より一層の感染対策を実施しましょう。**

<インフルエンザの予防・対策について>

- ・ インフルエンザは、例年12月～3月が流行シーズンですが、昨シーズンから一定の患者が発生したまま第34週（8/21～8/27）には流行期入りの目安となる「1」を超え、新シーズン^{※2}に入りました。第43週には注意報レベルの基準である「10」を超え、今後、さらなる感染拡大が予想されますので、予防と早めの治療を心がけ、感染と重症化を防ぎましょう。
- ・ インフルエンザの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を防止する効果が報告されています。特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方につきましては、予防接種をご検討ください。（インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは接種間隔の制限がないため、同時接種も可能です）
- ・ 基本的な感染防止策（換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用）を徹底し、発熱や倦怠感があるなど、少しでも体調が悪い時は外出を控えましょう。
- ・ 外出後など、こまめに流水・石けんによる手洗いをしましょう。
インフルエンザウイルスは、コロナウイルスと同様にアルコール製剤による手指消毒も有効です。

※1 インフルエンザ定点当たり報告数

1週間に1つのインフルエンザ定点医療機関（県内55か所）からどのくらいの患者報告数があったかを表す数値。

流行期入りの目安 : 1 定点当たり患者報告数が1を超えたとき
注意報レベルの基準値 : 1 定点当たり患者報告数が10を超えたとき
警報レベルの開始基準値 : 1 定点当たり患者報告数が30を超えたとき

※2 国の通知に基づき、令和5年9月4日より季節性インフルエンザの新シーズン（2023/2024）となります。

<インフルエンザの発生状況（インフルエンザ定点当たり報告数）>

●直近1ヶ月の推移

2023年	40週 (10/2~10/8)	41週 (10/9~10/15)	42週 (10/16~10/22)	43週 (10/23~10/29)
奈良県	6.22	5.85	9.91	12.67
全 国	9.99	11.07	16.41	19.68

●2023年推移

